藤枝市農業委員会 令和７年１１月総会議事録

１　総会日　　令和７年１１月１７日

２　総会場所　　市役所西館５階　大会議室

３　総会に付した事件　　（別紙議案のとおり）

≪議事日程≫

(1) 開　会
(2) 議事録署名人の指名
(3) 報　告
　報告第１号　農地法第１８条第６項の規定による通知について
　報告第２号　農地の形状変更届について
　報告第３号　農地法第３条の３の規定による届出について
　報告第４号　農地法第４条の規定による届出について
　報告第５号　農地法第５条の規定による届出について
　報告第６号　農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の許可等について
　報告第７号　ふじえだゼロから農業エントリー認定者について

(4) 議　事
　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
　議案第３号　非農地証明申請に対する交付について
　議案第４号　農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について

４　出席農業委員

１番　西形　彰	２番　瀧下　貞一郎	３番　池野　知司
４番　前島　豊	５番　松村　節生	６番　臼井　郁夫
７番　海老名　正和	８番　松浦　久美子	１０番　岡村　政子
１１番　大畑　富久	１２番　森田　ふさ子	１３番　上山　優
１４番　石橋　正敏	１５番　田森　喜治	１６番　熊切　朝男
１７番　杉村　金光		

（推進委員１２名出席）

５　欠席委員

９番　山川　智己　　推進委員　中村　銀樹　　推進委員　大畑　政典

推進委員　桒原　英治

６　出席職員

局　長　永井　克俊　　主　幹　渋谷　香里

主　幹　永田　祐加　　主任主査　黒滝　一　　主　事　山口　晏侍

７　説明のため出席した者

なし

13:00～

≪総 会 の 成 立 宣 言≫

定刻となりましたので総会の設立宣言を行います。

それでは本日の欠席者は、農業委員の山川智己委員、農地利用最適化推進委員の中村委員と大畑委員と桒原委員です。

農業委員の過半数の出席を得ておりますので、農業委員会等に関する法律、第２７条第３項 の規定により、本総会は成立しております。

それでは会長よろしくお願いします。

13：00

議　長　それでは、ただ今から、

藤枝市農業委員会、令和７年１１月総会を開会します。

議事録署名人の指名を行います。

６番　臼井　郁夫　委員

１３番　上山　優　委員

の両名を指名します。

【報告】

議　長　それでは、報告案件の報告第１号から第７号までの案件を、一括して事務局から報告します。

（事務局説明）

はい、ありがとうございました。

議　長　それでは、２ページの報告第２号「農地の形状変更届けについて」地区の代表委員から説明をお願いします。議案集８ページです。

議　長　６番について広幡地区の代表委員から説明をお願いします。

（広幡地区　　委員　説明）

議　長　　それでは、以上の報告事項について、ご意見、ご質問等はございませんか？
（質疑なし）
ないようですので、次に進みます。

【議事】
議　長　　それでは議事に入ります。
議案第　１号「農地法第３条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は６件です。議案集１５ページです。
議　長　　それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
（事務局説明）
議　長　　次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
３２番について、瀬戸谷地区の委員の方お願いします。
（瀬戸谷地区　　委員　説明）
３３番について、葉梨地区の委員の方お願いします。
（葉梨地区　　委員　説明）
３４番・３５番について、西益津地区の委員の方お願いします。
（西益津地区　　委員　説明）
３６番について、大洲地区の委員の方お願いします。
（大洲地区　　委員　説明）
３７番について、朝比奈地区の委員の方お願いします。
（朝比奈地区　　委員　説明）
議　長　　それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
（質疑なし）
ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第１号は、原案のとおり許可することに、
賛成の方は挙手でお願いします。
（挙手　多数）
議　長　　賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議　長　　議案第　２号「農地法第５条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は２件です。議案集１７ページです。
この中で３７番について、先月からの継続審議となっております。先にそちらの
審議をしたいと思います。
それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
（事務局説明）

議　長　３７番について、高洲地区の委員の方お願いします。
（高洲地区　　委員　説明）
議　長　それでは質疑を行います。質疑はありませんか？
（質疑　なし）
議　長　質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第２号の３７番は原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手でお願いします。
（挙手　多数）
議　長　賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議　長　それでは残りの１件について、事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
（事務局説明）
議　長　４１番について、広幡地区の委員の方お願いします。
（広幡地区　　委員　説明）
議　長　それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
（質疑　なし）
議　長　ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第２号の４１番は、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手でお願いします。
（挙手　多数）
議　長　賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議　長　議案第　３号「非農地証明申請に対する交付について」
を議題とします。申請は６件です。議案集１８ページです。
それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
（事務局説明）
議　長　次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
議　長　１８番・１９番について、葉梨地区の委員の方お願いします。
（葉梨地区　　委員　説明）
議　長　２０番について、青島地区の委員の方お願いします。
（青島地区　　委員　説明）
議　長　２１番・２２番・２３番について、岡部地区の委員の方お願いします。
（岡部地区　　委員　説明）
議　長　それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
（質疑なし）

議　長　　ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第３号は、交付することに、賛成の方は挙手でお願いします。
（挙手　多数）
賛成多数により、原案のとおり交付します。

議　長　　次に議案第　４号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を議題とします。農地中間管理事業による促進計画は２６件です。
議案集２０ページです。
なお所有権移転はありません。
事務局から説明をお願いします。
（事務局説明）
議　長　　事務局の説明に加えて地区の代表委員から補足説明等の必要があれば
お願いします。
（説明がなければ）
議　長　　それでは質疑を行います。質疑はありませんか？
（質疑なし）
議　長　　ないようですので質疑等を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第４号について意見なしとすることに賛成していただける方は挙手でお願いします。
（挙手）
それでは、賛成多数ですので意見なしで公社に報告します。

議　長　　以上、本日の報告、議事案件がすべて終了しました。
議　長　　これで、藤枝市農業委員会　令和７年１１月総会を閉会とします。
～１４：３５

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

令和７年　　月　　日

議　　長

議事録署名人

議事録署名人